

ス第 1497 号  
平成 30 年 7 月 30 日

(公財) 神奈川県体育協会事務局長 殿

神奈川県スポーツ局スポーツ課長  
(公 印 省 略)

熱中症事故の防止について(依頼)

本県のスポーツ行政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

7月17日に愛知県において小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという事故が発生したことを受け、スポーツ庁より別添1のとおり周知がありました。(『社会教育施設における熱中症事故の防止について(周知)』(平成30年7月20日付け事務連絡)また、本年5月にはスポーツ庁健康スポーツ課長より別添2により依頼を受けているところです。(『熱中症事故の防止について(依頼)』平成30年5月16日付け30ス健ス第2号健康スポーツ課長依頼)

つきましては、熱中症事故の防止について、加盟団体への周知を図っていただき、事故防止に努めてくださるようよろしくお願いいたします。

問合せ先

競技スポーツグループ

野間、元橋

電 話 045-285-0797

ファクシミリ 045-663-0113

メール noma.w4ju@pref.kanagawa.jp

事 務 連 絡

平成 30 年 7 月 20 日

各都道府県・指定都市教育委員会社会教育施設主管課  
各都道府県・指定都市社会体育施設主管課 御中  
各都道府県・指定都市文化施設主管課

文部科学省生涯学習政策局社会教育課  
スポーツ庁参事官（地域振興担当）  
文化庁文化部芸術文化課

### 社会教育施設における熱中症事故の防止について（周知）

7月17日に愛知県において小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい事故が発生しました。

文部科学省では、別紙のとおり「熱中症事故の防止について」（平成30年7月18日付け初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）や「熱中症事故の防止について」（平成30年5月15日付け30初健食第4号初等中等教育局健康教育・食育課長依頼）等を発出しているところです。

社会教育施設（社会体育施設、文化施設を含む。以下同じ。）は住民の身近な学習の場であり、多くの地域住民が集まる施設です。各社会教育施設設置者におかれても、当該社会教育施設における熱中症事故の防止に御高配を賜りますようお願いいたします。

このことについて、都道府県主管課におかれては、域内市区町村の社会教育施設主管課に対し、本件について周知いただくよう併せてお願いいたします。

〈本件に関する問合せ先〉

（社会教育施設）

文部科学省生涯学習政策局社会教育課連携推進係

TEL：03-5253-4111（内線 2974）

（社会体育施設）

スポーツ庁参事官（地域振興担当）施設企画係

TEL：03-5253-4111（内線 3773）

（文化施設）

文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室劇場音楽堂担当

TEL：03-5253-4111（内線 3163）

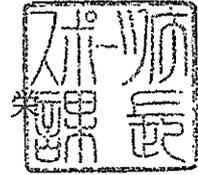


30ス健ス第2号  
平成30年5月16日

各都道府県スポーツ主管課長  
各指定都市スポーツ主管課長 殿

スポーツ庁健康スポーツ課長

安 達



(印影印刷)

### 熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、御協力をいただいているところでありますが、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております（別紙）。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことを踏まえ、この時期から熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

また、政府においては、国民一人一人に対して熱中症の予防法や応急処置等について、より一層の周知を図るため、熱中症による救急搬送人員数が急増する7月を「熱中症予防強化月間」と設定し、熱中症予防の取組を推進することとしています。

については、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（平成25年4月改定公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、「熱中症予防強化月間」についても、関連する部局・課とも連携し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いします。

環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）、熱中症への対処方法に関する知見等を提供していますので、適宜、御活用ください。

また、イベント主催者は施設管理者、警察、消防（救急搬送）、地方公共団体、関係団体と連携しながら運営する必要があることを留意されるとともに、関連する部局・課に対して周知されるようお取り計らい願います。なお、イベント等の運営に当たっては、強化月間以外においても、この趣旨を踏まえて適切に対応するようお願いします。

#### 【本件担当】

スポーツ庁健康スポーツ課  
スポーツ安全係  
電話：03-5253-4111(内線3939)  
FAX：03-6734-3792

## 【参考資料】

- 1 環境省  
「熱中症環境保健マニュアル」(平成26年3月改訂)  
[http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_manual.php](http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php)  
「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2017(暫定版)」(平成29年3月改訂)  
[http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_gline.php](http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php)  
「熱中症予防情報サイト」  
(PC) <http://www.wbgt.env.go.jp/>  
(スマートフォン) <http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>  
(携帯電話) <http://www.wbgt.env.go.jp/kt/>
- 2 気象庁  
「気象庁熱中症ポータルサイト」  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuashou/kurashi/netsu.html>
- 3 公益財団法人日本スポーツ協会  
「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(平成25年4月改訂)  
<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx>
- 4 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(平成26年3月)  
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114>  
「スポーツ事故防止ハンドブック」(平成27年3月)  
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>
- 5 中央競技団体  
「安全対策ガイドライン」(公益財団法人日本陸上競技連盟)  
<http://www.jaaf.or.jp/rikuren/pdf/safety.pdf>  
「オープンウォータースイミング(OWS)競技に関する安全対策ガイドライン」(公益財団法人日本水泳連盟)  
[http://www.swim.or.jp/about/download/rule/g\\_03.pdf](http://www.swim.or.jp/about/download/rule/g_03.pdf)  
「熱中症対策ガイドライン」(公益財団法人日本サッカー協会)  
[http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke\\_guideline.pdf](http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf)  
「ボート競技と熱中症について」(公益社団法人日本ボート協会)  
<http://www.jara.or.jp/info/2008/medicine20080602.html>  
「バレーボールにおける暑さ対策マニュアル」(公益財団法人日本バレーボール協会)  
[https://www.jva.or.jp/play/protect\\_heat/](https://www.jva.or.jp/play/protect_heat/)  
「柔道の安全指導」(公益財団法人全日本柔道連盟)  
<http://www.judo.or.jp/wp-content/uploads/2015/11/anzenshido2015.pdf>  
「熱中症 ソフトボール活動中の予防について」(公益財団法人日本ソフトボール協会)  
[http://www.softball.or.jp/info\\_jsa/joho/osirase/jsa\\_nettyushou2014.pdf](http://www.softball.or.jp/info_jsa/joho/osirase/jsa_nettyushou2014.pdf)  
「熱中症」(一般財団法人全日本剣道連盟)  
<http://www.kendo.or.jp/kendo/medicine/heatstroke.html>  
「安全なプレーのために」(公益財団法人日本ラグビーフットボール協会)  
<https://www.rugby-japan.jp/RugbyFamilyGuide/shidousya.html>  
「熱中症について」(公益財団法人全日本なぎなた連盟)  
<http://naginata.jp/trainer/netyuusyuu.html>  
「運動中の事故を防止するために～競技団体からの提言～」(公益社団法人日本トリアスロン連合)  
<http://www.jtu.or.jp/news/2014/140711-1.html>  
「熱中症再発防止提言」(公益社団法人日本アメリカンフットボール協会)  
[http://www.americanfootball.jp/main/2013/08/20130829\\_JAFA\\_heatstroke.pdf](http://www.americanfootball.jp/main/2013/08/20130829_JAFA_heatstroke.pdf)  
※中央競技団体については、全てを網羅しているものではありません。
- 6 東京都  
東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigairyou.html>
- 7 財団法人スポーツ安全協会  
大会主催者向けに安全管理のための啓発資料  
<http://www.sportsanzen.org/content/images/other/guide3.pdf>

平成29年の都道府県別熱中症による救急搬送状況  
「年齢区分別、初診時における傷病程度別救急搬送人員数

(消防庁)

都道府県		平成29年5月1日～9月30日											
		年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)						
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	北海道	0	19	164	383	615	1,181	3	23	333	754	68	1,181
2	青森県	0	3	50	112	189	354	0	8	125	221	0	354
3	岩手県	0	2	119	128	214	463	0	13	183	266	1	463
4	宮城県	0	10	94	226	288	618	2	27	283	306	0	618
5	秋田県	0	4	51	115	204	374	0	11	113	248	2	374
6	山形県	0	3	70	116	216	405	2	17	120	266	0	405
7	福島県	0	5	122	268	469	864	0	9	259	596	0	864
8	茨城県	0	18	164	417	473	1,072	1	29	405	637	0	1,072
9	栃木県	0	5	84	242	293	624	0	14	246	364	0	624
10	群馬県	1	13	184	287	397	882	1	25	338	516	2	882
11	埼玉県	0	33	409	1,034	1,324	2,800	2	68	869	1,861	0	2,800
12	千葉県	0	17	291	785	934	2,027	0	38	823	1,166	0	2,027
13	東京都	1	32	355	1,349	1,608	3,345	0	88	1,217	2,040	0	3,345
14	神奈川県	0	22	323	888	924	2,157	0	70	849	1,236	2	2,157
15	新潟県	0	9	131	338	496	974	3	39	266	666	0	974
16	富山県	0	7	43	91	215	356	0	15	112	229	0	356
17	石川県	0	5	80	166	230	481	0	11	110	360	0	481
18	福井県	0	4	46	106	160	316	1	9	120	185	1	316
19	山梨県	0	3	61	108	175	347	1	14	118	214	0	347
20	長野県	2	2	95	220	390	709	0	14	283	411	1	709
21	岐阜県	1	7	163	300	428	899	0	13	373	513	0	899
22	静岡県	0	15	178	473	578	1,244	3	27	327	887	0	1,244
23	愛知県	0	32	486	1,163	1,381	3,062	1	42	659	2,358	2	3,062
24	三重県	0	9	95	312	450	866	1	6	151	618	90	866
25	滋賀県	0	5	131	202	265	603	1	4	103	494	1	603
26	京都府	0	15	171	471	758	1,415	1	12	285	1,117	0	1,415
27	大阪府	0	23	548	1,332	1,687	3,590	1	14	824	2,751	0	3,590
28	兵庫県	0	31	378	865	1,437	2,711	2	31	761	1,917	0	2,711
29	奈良県	0	8	181	272	390	851	2	14	233	602	0	851
30	和歌山県	0	7	100	239	304	650	1	8	131	509	1	650
31	鳥取県	0	4	61	90	240	395	0	10	196	189	0	395
32	島根県	0	2	48	118	225	393	0	7	181	203	2	393
33	岡山県	0	10	131	458	689	1,288	3	23	369	887	6	1,288
34	広島県	0	8	149	544	846	1,547	1	39	609	897	1	1,547
35	山口県	0	3	87	234	357	681	2	17	196	465	1	681
36	徳島県	0	2	68	155	240	465	1	21	172	267	4	465
37	香川県	0	1	64	205	306	576	0	28	251	297	0	576
38	愛媛県	0	8	114	273	473	868	0	16	211	641	0	868
39	高知県	0	1	69	176	293	539	0	24	139	374	2	539
40	福岡県	0	22	434	987	1,270	2,713	1	30	1,236	1,408	38	2,713
41	佐賀県	1	5	136	220	265	627	2	8	195	393	29	627
42	長崎県	0	5	92	253	440	790	1	21	312	456	0	790
43	熊本県	0	10	212	466	709	1,397	4	22	556	814	1	1,397
44	大分県	0	4	80	274	470	828	1	30	386	411	0	828
45	宮崎県	0	11	127	307	420	865	0	16	273	576	0	865
46	鹿児島県	1	5	225	514	733	1,478	2	24	608	844	0	1,478
47	沖縄県	1	13	221	597	462	1,294	1	47	290	952	4	1,294
合計(人)		8	482	7,685	18,879	25,930	52,984	48	1,096	17,199	34,382	259	52,984
割合		0.0%	0.9%	14.5%	35.6%	48.9%	100.0%	0.1%	2.1%	32.5%	64.9%	0.5%	100.0%

※熱中症の搬送人員に対する割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。



事 務 連 絡  
平成30年7月18日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課  
各都道府県私立学校主管課  
各国公私立大学担当課  
各国公私立高等専門学校事務局 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

### 熱中症事故の防止について

熱中症事故の防止については、これまでも「熱中症事故の防止について(依頼)」(平成30年5月15日付け30初健食第4号)や「熱中症事故の防止について」(平成30年7月4日付け事務連絡)で、関係者に対する熱中症事故防止に必要な事項の理解の徹底及び事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いしているところです。

この度、7月17日に愛知県において小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい事故が発生しました。

事故の経緯については現在究明中ですが、今後7月下旬にかけて西日本と東日本で高温が続く恐れがあることから、改めて、以下の点について関係者に周知徹底を図り、熱中症事故防止に万全の対策を講ずるようお願いします。

- 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。
- その際、活動の中止や、延期、見直し等柔軟に対応を検討すること。
- 活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、児童生徒等への健康観察など健康管理を徹底すること。
- 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温

の冷却，病院への搬送等，適切な応急手当等を実施すること。

○学校の管理下における熱中症事故は，運動部活動以外の部活動や，屋内での授業中においても発生しており，また，体がまだ暑さに慣れていない時期，それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により発生していることに留意すること。

また，夏季休業中は，部活動や校外活動等の学校における教育活動のほか，児童生徒等のみで活動する機会が増えることや，さらに平成30年7月豪雨の被災地では，気温が上昇している中での復旧作業や生活環境の変化等により熱中症にかかる可能性が高まることを踏まえ，安全管理のみならず，児童生徒等への指導も含めて適切な対応をお願いします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては，所管の学校（専修学校・各種学校を含む。以下同じ。），及び域内の市町村教育委員会に対して，各都道府県私立学校主管課におかれては，所轄の学校法人，学校に対して，各国公立大学担当課におかれては附属学校に対して，構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社等及び学校に対して，厚生労働省の専修学校主管課におかれては，所管の専修学校に対して，都道府県認定こども園主管課においては，域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して，このことについて周知されるようお願いいたします。

**【問合せ先】**

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課学校安全係  
tel：03-5253-4111（2917）  
fax：03-6734-3794

【参考資料】

- 環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

(印刷して利用できる普及啓発資料の他，熱中症対策の情報が充実しています。)

- 「熱中症環境保健マニュアル 2018」(平成 30 年 3 月改訂 環境省)

[http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_manual.php](http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php)

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター教材カード

「熱中症を予防しよう」(各学校種向け)(平成 30 年 5 月発行)

「熱中症に気を付けよう」(各学校種向け)(平成 30 年 7 月発行)

[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/card/tabid/519/default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/default.aspx)

- 「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(パンフレット)

(平成 26 年 3 月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/27nettyuusyo\\_all.pdf](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/27nettyuusyo_all.pdf)

- 学校における体育活動中の事故防止のための映像資料(DVD)(平成 26 年 3 月 文部科学省)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbBZpfbIZpdamkuUGAZsFHsX>

(※YouTube へリンク)

- 「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書

(平成 26 年 3 月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1729/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1729/Default.aspx)

- 学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成 30 年 2 月 文部科学省)

[https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou\\_all.pdf](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou_all.pdf)

- 学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

(平成 22 年 3 月改訂 文部科学省)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1289310.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm)

- 小学校教職員用研修資料(DVD)「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成 21 年 3 月 文部科学省)

- 中学校・高等学校教職員用研修資料(DVD)「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」

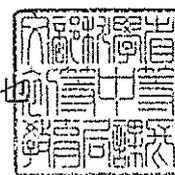
(平成 22 年 3 月 文部科学省)



30初健食第4号  
平成30年5月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長  
各都道府県・指定都市民生主管課長  
各都道府県私立学校主管課長  
各国公私立大学担当課長  
各国公私立高等専門学校担当課長 殿  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長  
大学を設置する各学校設置会社担当課長  
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課長

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長  
三谷卓



(印影印刷)

### 熱中症事故の防止について（依頼）

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいておりますが、別紙1のとおり、依然として学校の管理下における熱中症事故は発生しており、生徒が死亡する事案も生じています。

熱中症は、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

学校の管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものですが、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中においても発生しており、また、暑くなり始めや急に暑くなる日等の体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わずこの時期から熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

また、政府においては、平成25年度から、熱中症搬送者数や死亡者数の急増する7月を「熱中症予防強化月間」と定め、国民や関係機関への周知等を強化して、熱中症の発生を大幅に減らすよう熱中症予防の取組を推進している他、各省庁も連携して熱中症の予防を推進しています。また、環境省では、一般参加が可能な取組として、平成30年6月3日から4日にかけて、「熱中症対策シンポジウム」（別

紙2)を開催するとともに、平成30年度は4月20日から9月28日まで熱中症予防サイトにおいて暑さ指数を情報提供(別紙3)しています。

各教育委員会等におかれては、「学校における体育活動中の事故防止のための映像資料」(平成26年3月文部科学省)、「『体育活動における熱中症予防』調査研究報告書」(平成26年3月独立行政法人日本スポーツ振興センター)及び「熱中症環境保健マニュアル2018」(平成30年3月改訂環境省)、上記の暑さ指数を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、「熱中症予防強化月間」についても、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校(大学を除く)に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校等に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所轄の学校設置会社の設置する学校に対し、都道府県認定こども園主管課においては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対しても周知するようお願いいたします。

#### 【参考資料】

環境省熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp/>

(印刷して利用できる普及啓発資料の他、熱中症対策の情報が充実しています。)

学校における体育活動中の事故防止のための映像資料(DVD)(平成26年3月 文部科学省)

「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書

(平成26年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(パンフレット)

(平成26年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

「熱中症環境保健マニュアル2018」(平成30年3月改訂 環境省)

学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開

(平成25年3月改訂 文部科学省)

小学校教職員用研修資料(DVD)「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成21年3月 文部科学省)

中学校・高等学校教職員用研修資料(DVD)「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成22年3月 文部科学省)

#### 【本件照会先】

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課学校安全係

電話：03-5253-4111(内線2917)

F A X：03-6734-3794